第8回 消費者問題リレー報告会 IN 大阪のお知らせ



消費者法ニュース発行会議 事務局長 植 田 勝 博 (担当者連絡先) 大阪市中央区高麗橋2-3-9 星和高麗橋ビル3階 太平洋法律事務所 弁護士 日高 清司 TEL 06-6222-9182

本年も「消費者問題リレー報告会 I N大阪」が以下の要領で開催される運びとなりました。各分野の消費者問題の現状の報告や最先端の取り組みとともに、立法・法改正への課題や消費者行政の取り組みなどを予定しています。日々、消費者問題に情熱的に取り組んでいる、各分野の専門家、団体、相談員等の熱意を肌で感じ、今後も一丸となって消費者問題に取り組んでいきましょう!

また、終了後に懇親会も予定しております。ぜひとも多数ご参加下さい。

参加を希望される方は、別紙申込書にて前田まで7月31日(金)までにFAXでお申込み下さい。(当日の参加も可能です。)

<u>なお、報告を希望される方は、7月10日(金)までにお願いします。</u>

※報告者のレジュメ・資料の提出は7月17日(金)までに、日高清司弁護士宛(FAX 06-6222-9280、E-mail: hidaka@taiheiyolaw.com) でお願いします。 レジュメはA4判で2枚程度、資料も含めて合計10枚以内でお願いします。

● 日時: 2015年**8月8日(土)**12:00~16:30

(受付開始11:30~)

● 会場:大阪弁護士会館10階

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

● 会場費・資料代:弁護士・司法書士・学者 2000円

相談員その他一般 1000円

● 内容(予定):

~パネルディスカッション~

集団的消費者被害回復訴訟制度への取組みについて(関西の適格消費者団体)

○消費者関連立法、政策への取組報告

消費者庁、消費者委員会、国民生活センター、日弁連、日司連等の報告、消契 法改正、特商法改正、割販法改正(決済代行等)、消費者教育、生活困窮者自立 支援法、生活保護問題、カジノ問題など

〇消費者団体・消費生活相談員の活動報告

団体訴訟、活動報告、研究報告

〇弁護団、研究会の活動報告

後出しマルチ判決、互助会判決、貸衣装判決、カネボウ白斑、クロレラ判決な

ビ

● 懇親会 17:30~ チルコロ 大阪市西天満4-10-3 №06-6365-6758

(参加費:2000円) *当日参加も可